

◎新潟県告示第1522号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

氏 名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	辞退年月日
中 高 雄	外科	新潟県立十日町病院	十日町市高山32－9	H26.10.1
中 野 研	内科	柏崎市国民健康保険北条診療所	柏崎市大字大広田93	H26.10.8